

原規規発第 2005271 号
令和 2 年 5 月 27 日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明 殿

原子力規制委員会

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画の変更認可について

平成 30 年 11 月 30 日付け廃炉発官 30 第 241 号（平成 31 年 3 月 8 日付け廃炉発官 30 第 308 号、令和元年 7 月 31 日付け廃炉発官 R1 第 68 号、令和 2 年 4 月 3 日付け廃炉発官 R2 第 3 号、令和 2 年 4 月 13 日付け廃炉発官 R2 第 5 号及び令和 2 年 5 月 13 日付け廃炉発官 R2 第 39 号で一部補正）をもって申請がありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 64 条の 3 第 2 項の規定に基づき、認可します。